

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等

【弥勒寺多目的集会所】弥勒寺・大寺宮地自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等	
R1	1	鳥 獣 被 害 に 関 心	<ul style="list-style-type: none"> ヤマビルは、(この地域では)自分の庭先まで出てきている状況である。ヤマビルはシカやイノシシなどの有害鳥獣にくっついてくるもので、これからの時期、気温が下がると動きが活発になってくる。10月に入ると小さいヤマビルが増えてくるが、観光に力を入れている地域であるが、ハイカーなどから「害はヤマビルが多くてだめだ」という声も聞かれる。ヤマビルを減らすには、有害鳥獣も減らさなければいけない。 有害鳥獣も人里近くまで現れており、人が来てもイノシシやシカは逃げなくなっている。有害鳥獣対策で金網を持って困ったりしているが、飛び越えて入ってきている個体もいる。有害鳥獣を減らすことができれば少しヤマビルを減らすこともできるのでは。 先日いただいた駆除剤のマリックスターを撒いたが、少し撒くだけでは効果もなく、1度撒くだけではしばらくたつとヤマビルが戻ってきてしまう。 有害鳥獣の対策には猟友会が40名、寄では20名ほどいるが、一生懸命活動いただいているのでなにか手当てがあればいいのかなと思う。 	観光経済課	<p>ヤマビル対策として、令和元年度よりハイキングコースや遊歩道へ駆除剤の散布をしていただいております。効果も検証をしているところです。今後は地域の団体などへも意向確認を行いながら、駆除剤の散布を予定していきたくと考えております。またヤマビルの効果的な対策の一つとして、落ち葉の時期には落ち葉拾いをさせていただき、ヤマビルの住みやすい環境をなくしていただく方法も有効であります。少しでも皆様のご協力をいただくと大変ありがたいと思います。</p> <p>有害獣の広域防護柵は、修繕が必要な箇所については、計画的な修繕を実施してまいります。</p> <p>現在鳥獣被害対策実施隊員に対し、1人あたり年額1,000円を支給させていただいております。有害獣駆除報奨金として1頭あたり小動物3,000円、シカ・イノシシ7,000円を支給しておりますが、今後も、猟友会の活動につきましては皆様と話し合いや連携をとりながら、有害獣対策の推進をしてまいります。</p> <p>駆除剤散布に係る簡易的な周知看板を9月に設置させていただきました。</p>	
R1	2		<ul style="list-style-type: none"> ヤマビル対策は町もホームページで周知しており、ハイキングコース上でも看板をつけるなど対策いただいているところだが、今年度からハイキングコースの草刈りの際、マリックスターを撒くようにしている。しかし、ヤマビルがいるから殺すのではなく、ヤマビルがいなくなるような環境を作る必要があると思う。 ヤマビルは落ち葉の下にいるが、駆除剤を撒いても落ち葉に隠れて効かない。大寺宮地では、年2回除草、草刈りを行っているが、合わせて落ち葉整理もしている。また、路面清掃も年2回行っているがその際もヤマビルがいる。秋から冬にかけては頻りに落ち葉清掃をやっていたらいいが、これは非常に有効であると思う。 町から駆除剤をもらっているが、これは薬剤なので人の体にはよくない。散布した際にはハイカーの人は知らないで、子供たちがイチゴを食べるなどのこともあるかもしれない。散布直後はハイキングコースを見て回ったほうが良い。また、周知看板もあつたほうが良い。町で散布した際には、自治会で簡単な看板などをつける予定であるが、町の方でも気にしていただきたい。 	観光経済課		
R1	3		遊歩道の落ち葉清掃の提案をさせていただいたが、今後、そういった方向で進められるよう期待してよいか。	観光経済課		落ち葉清掃が有効であることを確認し、効率的な処理方法によって対応が可能であれば、地域のみならずハイカー等も連携した事業を来年度より試行的に取り組んでまいります。
R1	4		先ほどお話しした駆除剤散布の際の看板についても、パウチしたものなど簡単なもので結構なので、町として統一したものを作り、各自治会に配布してはいいか。	観光経済課		駆除剤散布に係る簡易的な周知看板を9月に設置させていただきました。
R1	5		先日、町にマリックスターを農協として山北町と松田町に250gずつ寄贈させていただいたが、それをどのように使っていく考えか。	観光経済課		駆除剤については、ハイキングコースや遊歩道へ散布する必要量を調査し、予定配布数の計画を立て、農道の管理団体、農業団体に対して、意向確認を実施して適宜必要数を配布しております。農道整備後や農地への進入路等へ駆除剤を効果的に散布していただき、ヤマビルの生息し難い環境づくりをしていただくようお願いをしております。
R1	6	不法投棄	町道、農道の草刈りを定期的に行っているが、町道の草刈りをしていって太平洋ゴルフの側道のところには、毎度8つか9つほどの不法投棄がある。草刈りの際にそうしたゴミが飛んでいき危険な状況である。集めて持ってきても、2、3日するとゴミ袋や缶ゴミなどが溜まっている。3か所くらい看板を立てているが、もう少し効果的な方法はないか。近くに住んでいる方で集めていただいている方もいるが、それでも多い状態である。地域のごみを回収していただく場所は弥勒寺に19か所あるが、地域の人にしか分からないところに設置している。それはゴミが置いてあると何でもかんでもゴミを置いてしまう人がいるからである。結果的に、町道や農道などゴミを放り捨てる人が出てきている。何か対策できないかと思提案させていただいた。	環境上下水道課	太平洋ゴルフの側道には啓発看板を設置しておりますが、依然として不法投棄が続いている状況となっておりますので、地域のごみ集積所への不法投棄の対応を含め、引き続き、県や地域との連携を強化し、看板の内容を変える、または設置箇所を増やす、広報等での啓発などの対応をいたします。また、県及び他市町村の担当課との情報交換等を継続的に行い、より効果的な対応についての検討、実施を図ってまいります。	
R1	7	自由意見	<ul style="list-style-type: none"> 私も子どもが中学校を卒業し、中学校の建物がどのようになっているかわからない。わかっている人だけで考えるのではなく、1度皆さまに見てもらえる機会を作ってはどうか。 11月ごろから意見交換の場を立ち上げるようなお話を伺っているが、公募も入れるとなるともう少し遅くなるのかなとも思うが、私の方で大寺自治会の座談会テーマとして、中学校の利活用を上げているので、その際に詳しくお聞かせいただきたいと思う。 寄地域の振興の拠点や地域の触れ合い、活動の場として使っていくことになると思うが、使い方は小学校に隣接していることもあるので、小学校の教育環境を阻害しないよう検討委員会の中で話し合ってください。今年度中にある程度方向性は見出すようなスケジュールなのか気になっている。 	総務課 定住少子化担当室 観光経済課 教育課	旧中学校の現在の校舎は、昭和61年2月に完成し、33年が経過していますが、建物構造上もまだまだ使用できる状態であることから、町として校舎という貴重な財産を有効活用してまいりたいと考えています。併設されている寄小学校の教育環境を守りながら、旧寄中学校の校舎の利活用を図っていくため、令和元年11月に利活用検討委員会(準備会)を、地元関係者(振興協議会・自治会長・学識等)により組織した、利活用検討委員会を発足し、11月に準備会を、12月には委員会を開催するとともに、12月と1月に施設見学会を行い、アンケートを実施したところです。検討委員会では、寄地域の振興に結びつく活用に向け、委員の皆様のご意見を拝聴しながら、令和2年3月を目途に、利活用の方針を決定していきます。令和2年度に利活用を行う事業者を決定し、令和3年度には事業者による運営が開始されるよう進めていきます。	
R1	8	寄1番地は現在草がいっぱいだがどのようになっているのか。	定住少子化担当室 総務課	令和元年度に第2回目の公募を実施し、選定委員会において選考を行いました。町が求める要求水準を超える事業者はなく、不調となりました。町では、土地の活用用途において地域よりご意見・ご要望のあった禁止業種を除いた中で、財源確保も念頭に置きながら募集内容・審査手法の見直しを行い、令和2年2月には第3回目の募集を行ってまいります。		